令和８年度　教育基本目標・基本方針・重点課題

令和８年４月１日

鏡野町教育委員会

１．基本目標

夢をもち　ふるさとを愛する心を育み　自ら生き抜く力を拓く人材の育成

鏡野町教育委員会は、幼児教育、学校教育、社会教育において、文化・スポーツほか幅広い分野にわたって教育行政を推進することにより、自発的な意志に基づき、生涯を通じてあらゆる機会に学び続ける、創造的で人間性豊かな人材の育成を目指します。

２．基本方針

知・徳・体の調和のとれた教育の推進に向けた家庭・学校・地域の教育力の向上

（１）「確かな学力」の定着を図り豊かな心と健やかな体を育む教育を推進します。

自立しながら共に生きる子どもを育てるため、発達段階に応じた指導・支援体制の充実を図り、確かな学力の向上と、豊かな心と健やかな体を持つ子どもの育成を進めます。また、子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行います。

（２）人権尊重を基本に心豊かな生きがいを育む学習を推進します

道徳教育で人権尊重を育み、家庭・地域の連携で町民が学びを通じて、自らの成長と自己研鑽を図り、町民相互が支え合っていける社会の実現に向けて充実を図ります。

（３）文化活動の振興を図り、活力ある地域づくりを推進します

町民が文化に親しみ、文化を創造し、文化活動に参加できる環境づくりに取り組むと共に、子どもたちをはじめ広く町民に活用される文化施設の充実と郷土学習を進め郷土愛を育むよう努めます。

生涯学習の場を提供し、歴史上価値ある文化財の保護とその活用を図ります。

（４）町民の体力向上や心身の健康増進に向けたスポーツ活動の推進をします

誰もが生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、生涯スポーツの機会の提供や活動を支援する体制づくりに取り組みます。

また、スポーツ協会などの関係団体や競技団体と連携を深めるとともに、公民館、体育施設、公園施設等を活用し、誰もが気軽に取り組めるスポーツの普及を図ります。

３　各課の基本方針と重点課題

【学校教育課】

○令和８年度の基本方針

（１）「確かな学力」の向上に努め子どもたち一人ひとりの能力や個性を伸ばします
（２）「生きる力」の基となる豊かな心と健やかな体を育てます
（３）教職員の資質・能力や指導力・組織力の向上を図ります
（４）特別な支援を必要とする子どもたちの教育ニーズに適切に応えます
（５）安全安心な教育環境を整えます
（６）地域と手を携えてよりよい学校づくりを進めます

○令和８年度の重点課題

（１）「確かな学力」の向上のために

・学習指導要領を踏まえ、適切な教育課程の編成と実施に努めます。
・「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から、各教科の指導において言語活動の充実や学習意欲の向上を図ります。
・家庭との連携により学習習慣を育て、主体的に学習に取り組む態度を育成します。
・学力・学習状況調査等の活用により児童生徒の学力や学習状況の実態を把握し、授業改善に努めます。
・保育園・こども園・幼稚園と小中学校が連携し、就学の円滑な接続や連続性のある教育活動を行います。
・ＩＣＴや図書館の活用により、発達段階に応じた情報活用能力を養います。

主な活動・事業等

・鏡野町学力向上推進委員会
・少人数指導
・学力・学習状況調査（全国、県）
・鏡野町標準学力調査
・ＩＣＴ支援員配置事業
・ＩＣＴ機器の整備
・主体的な学びの基盤づくり事業（県）
・学校司書配置事業
・苫田郡ＰＴＡ協議会や各学校ＰＴＡとの連携

（２）豊かな心や健やかな体を育てるために

・児童生徒が、生涯にわたり主体的にたくましく生きる力を育む「鏡野の教育」に取り組みます。
・新体力テスト結果の活用等により、児童生徒の体力の向上を目指します。
・スクールソーシャルワーカーなどの専門職や外部関係機関と連携した指導や支援により、不登校やいじめ・暴力行為等の未然防止や早期発見、早期解決に努めます。
・保育園・こども園・幼稚園と小中学校で「あいさつ」「早寝・早起き・朝ごはん」「メディアとのつきあい方」等基本的な生活習慣の定着を家庭と連携して取り組みます。
・基本的生活習慣の定着を図り、家庭での過ごし方の改善に取り組みます。

・ＩＣＴ機器を便利なツールとして安全に利用できるよう、インターネットなどのメディアを適正に活用する情報モラル教育とネット依存防止の一層の推進を図ります。
・生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保することを目指し、生涯学習課と連携し、部活動の地域移行に取り組みます。

主な活動・事業等

・鏡野町生徒指導推進連絡協議会
・鏡野町立中学校部活動地域連携検討委員会
・早寝、早起き、朝ごはん運動
・あいさつ運動
・新体力テスト
・ネットパトロール事業（県）
・メディアコントロールの取組
・ネット依存防止マニュアルの活用
・スクールカウンセラー派遣事業（県）

（３）教職員の資質・能力や指導力・組織力の向上のために

・鏡野町教育研修会の各研修部会、教職員全員研修会、授業公開及び研究協議等を通して教職員の指導力向上と授業改善を図ります。
・各校の実情に応じ、適切に教職員を配置し、教育水準の向上と児童生徒の支援に努めます。
・教職員の専門性と人間性を豊かにし、教育の質を高めていけるよう、教職員の働き方の改善に努めます。
・校務管理システムの活用を促進し、事務や教務の省力化及び効率化に努めます。

主な活動・事業等

・鏡野町教育研修会
・鏡野町教職員全員研修会
・小中学校支援教員配置事業
・部活動指導員配置事業
・学校評価
・教職員勤怠管理システムの活用

（４）特別な支援を必要とする子どもたちのために

・子育て支援課の専門職、学校教育課の教育指導主事、学校、関係機関と連携し、特別な支援を必要とする園児・児童・生徒の把握や対応に努めます。
・児童生徒や保護者のニーズとスクールソーシャルワーカーなど専門職の意見を総合的に捉え、通級指導教室、特別支援学級等の適切な利用につなげます。
・特別支援学級の人的配置や施設設備の充実を図ります。

主な活動・事業等

・教育支援委員会
・特別支援学級への町費講師配置
・鏡野町巡回相談事業
・専門指導員派遣事業（誕生寺支援学校）
・通級指導教室（津山市）
・手をつなぐ育成会

（５）安全安心で適切な教育環境の整備のために

・学校の危機管理や情報セキュリティ対応を徹底し、改善を図りながら万全の体制を確立します。
・生徒の通学路等の点検や安全パトロールを行い、危険箇所について担当部署と連携して改善に努めます。
・児童生徒が安全で安心できる教育環境等の整備を計画的に行います。

主な活動・事業等

・危機管理マニュアル、学校防災マニュアルの作成及び研修
・情報セキュリティ研修
・通学路点検
・登下校時の安全パトロール
・遊具の安全点検
・学校施設等の修繕・改修・改築工事

（６）地域と手を携えてよりよい学校づくりをすすめるために

・地域と力を合わせ、ともに教育を進める体制づくりに努めます。
・情報を積極的に発信し、保護者や地域の理解と信頼のもとで開かれた学校づくりを目指します。
・特色ある学校づくりのため、学校運営協議会の充実を支援します。

主な活動・事業等

・学校運営協議会の充実
・コミュニティ・スクールの充実

【生涯学習課】

○令和８年度の基本方針

（１）「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」という教育基本法の理念に基づき、さまざまな学習機会を提供します。

（２）青少年の健全な育成を図るため、郷土を愛する心の育成や、学校と地域が連携し地域ぐるみで子ども達を見守り育てる環境を整備することで青少年の規範意識の向上を図ります。

（３）公民館については、地域の生涯学習活動・地域おこし活動の拠点として、主催講座や自主講座を開催し、町民が目的に合わせて学習する機会を提供します。

（４）総合文化施設及び町立図書館は、令和６年度より指定管理者による管理運営となっており、休日の開館や開館時間の延長などにより利用者の利便性向上を図っています。令和８年度も引き続き第２次子ども読書活動推進計画の目標達成に向け、指定管理者とより一層連携して諸事業を推進します。

（５）文化財保護については、郷土博物館や歴史資料館において町内の文化財を展示し郷土学習の推進を図り、町内の文化財の適切な保存・管理に努めるとともに、活用も考えていきます。

（６）日頃から文化活動やスポーツに取り組んでもらうため、文化協会、スポーツ協会やスポーツ少年団などの関係団体と連携・協力します。また、スポーツ推進委員会との連携により、幅広い世代が様々なスポーツに出会える場を提供し、スポーツに親しめる環境づくりに努めます。

（７）体育施設管理については、指定管理者による管理を継続して行い、効率的な運営に取り組みます。

○令和８年度の重点課題

豊かな心を育む文化と交流のまちづくりを実現するため、地域の特性を生かした生涯学習の推進や生涯スポーツの推進を図ります。

（１）生涯のあらゆる時期に合わせた学習機会の提供や各種講座を開設します

・夏期文化講座　・子育て学習　・公民館すくうる　・かがみの未来じゅく
・公民館報の発行

（２）基本的人権を尊重するという普遍的視点から、人権教育を推進します

・人権問題講演会や研修会の開催　・人権教育交流活動の実施

（３）家庭・学校・地域と連携し、青少年の育成支援に努めます

・おかやまこども応援事業　　・二十歳を祝う会
・家庭共育支援チーム活動　　・地域学校協働活動事業

（４）文化・芸術に接する機会を提供し、伝統を守り伝えるとともに文化財の保護に努めます

・文化協会の活動支援　・文芸選奨の実施　・文化祭の実施　・博物館や資料館の充実
・文化財調査と保護　　・体験講座や博物館講演会の開催
・文化協会との連携による中学校部活動の地域移行への対応

（５）公民館を拠点とした人づくりやコミュニティ活動の推進に努めます

・公民館講座の開設　　・ＰＴＡ協議会、青年団等社会教育団体の活動支援

（６）図書館では、指定管理者と連携し、より良い資料の選定と収集を行い図書館利用や貸出利用促進に努めるとともに、すべての年代層に応じた読書活動を推進します。

・相互貸借制度の活用　　・電子書籍サービス事業への参加
・第２次鏡野町子ども読書活動推進計画による事業推進

（７）効率的にスポーツ施設を管理・運営するとともに、安全に利用できるよう整備を行い、生涯スポーツの振興に努めます。

・各地域スポーツ施設の指定管理者や管理委託による効率的な運営管理
・鏡野ふれあい運動公園の適切な管理と利用促進

（８）スポーツ関係団体と連携し、様々なスポーツの普及と交流に努め、各種スポーツイベントの充実を図ります。

・スポーツ協会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団との連携
・スポーツ少年団等との連携による中学校部活動の地域移行への対応
・ニュースポーツの普及